

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町 2番26号
【電話番号】	(0 5 2) 3 6 1 - 8 2 1 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町 2番26号
【電話番号】	(0 5 2) 3 6 1 - 8 2 1 1 番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金36円 総額 1,872,199,152円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第26条（社外取締役との責任限定契約）に、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。また、上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、内藤 進、林 謙治、内藤弘康、成田常則、小杉将夫、近藤雄二及び松井信行を選任するものであります。

第4号議案 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件

平成23年6月29日開催の当社第61回定時株主総会において更新が承認された「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」の有効期間満了に伴い、本対応策を一部変更のうえで継続するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	441,386	24,581	1	（注）1	可決（94.20%）
第2号議案	465,826	141	1	（注）2	可決（99.42%）
第3号議案				（注）3	
内藤 進	451,209	14,755	1		可決（96.30%）
林 謙治	462,414	3,074	477		可決（98.69%）
内藤 弘康	462,724	3,242	1		可決（98.76%）
成田 常則	462,413	3,075	477		可決（98.69%）
小杉 将夫	461,838	3,651	477		可決（98.57%）
近藤 雄二	461,835	3,654	477		可決（98.57%）
松井 信行	464,506	1,461	1		可決（99.14%）
第4号議案	287,083	178,881	1	（注）1	可決（61.27%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び各議案の賛否に関して確認できた当日出席の大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主のうち当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上